

# 6. 学校災害対策本部設置マニュアル

本部（総括） 校長（本部長）・教頭（副本部長）		
①緊急事態を宣言する⇒避難所看板の掲示 ②学校災害マニュアルを実施し活動を調整する ③職員、児童、その他の関係者に緊急事態を説明する ④町の災害対策本部と連絡をとる ⑤状況を判断し、必要な物資を要求する	⑥報道や他の外部との連絡・承認を行う ⑦記録をつける ⑧現在の状況に関する情報を発表する（常に最新の） ⑨災害活動の報告書を作成する ⑩緊急事態をいつ終結するか決定する ⑪救援隊、医療隊を受け入れる ⑫重要書類の保管 ⑬遺体引き取り依頼と遺体収容数の報告	<準備物> ・緊急プラン ・ハンドマイク ・学校の図面 ・懐中電灯（校舎配置図、敷地図等） ・ラジオ ・活動記録日誌 ・テレビ ・飲料水 ・灯油（冬期） ・電池 ・ハンマー ・ロープ ・必要に応じ食料、生活用水
◎災害時優先電話⇒小学校職員室の電話		

◎救急救護班 養護教諭
①負傷者をできる限りの確に把握 ②応急手当を行う ③医療機関の援助が必要かどうか決定 ④応急手当の記録をとる ⑤必要に応じ医療品を要請する ⑥医療部隊が到着すれば活動を支援する ⑦災害対策本部室へ救護部保健環境班による巡回活動の要請 ⑧救急車要請による病院への搬送
<準備物> ・応急手当の備品 ・担架 ・AED ・水 ・健康調査表 ・暖房器具 ・毛布 ・飲料水 ・タオル

◎避難児童班 生徒指導主事
①避難場所の安全を確保する ②避難児童の点呼、人数確認 ③不明の児童・職員の氏名を確認し、本部に報告する ④緊急事態の間、児童を監督し、情報を伝える ⑤緊急事態の間、児童の不安・緊張を緩和させる（遊んだり、元気づけたりする）
<準備物> ・出席簿 ・児童名簿 ・音楽テープ、CD ・CDラジカセ ・本 ・文具 ・ゲーム

◎安全点検班・避難所支援班 教務主任・事務
①職員が2人組で区域を分担する ②不明者がいる場合は、できる限り人員を集中させ、迅速に近隣に検索する（必要に応じ近隣に応援を要請する） ③各教室、特別教室、体育館、トイレ、校舎周辺の安全点検を行う ④建物の被害、危険物・ガス等の漏れ、災害の有無を調べる ⑤上下水道の破損、落下した電線等を調べる ⑥トイレが使用できるかどうかを調べる ⑦小さな火災は消火する ⑧大きな火災は直ちに本部に報告する ⑨差し迫った危険を発見すれば、直ちに本部に報告する ⑩必要に応じ「危険」「立入禁止」の措置を取る（分かりやすく表示する） ⑪図面等により検索完了場所をチェックしていく ⑫被害等の状況を本部に報告する ⑬通学路の安全点検を行う ⑭警察、消防、その他救援部隊が到着すれば、活動を支援する ⑮重要書類を搬出する（事務官）
<準備物> ・校内の図面 ・消火器 ・懐中電灯 ・ヘルメット ・長靴 ・丈夫な靴 ・手袋 ・のこぎり ・てこ（バール）・毛布 ・マスク ・ハンドマイク ・文具 ・校区内の地図 ・チェックリスト・斧

◎地域・保護者連絡班 教頭・各担任
①39メールにて保護者連絡 全員無事です。学校に避難しています。直ちに子どもを「徒歩」にて迎えに来てさい。 ②引き渡しカードを整理する ③登下校中の場合は、児童の所在を確認する ④児童引き渡しの情報を伝える ◆どこで引き渡すか（場所） ◆いつ引き渡すか（時間） ◆誰に渡すか ⑤保護者が到着次第引き渡す ⑥引き渡しカードで確認する ⑦連絡がつかない場合は学校で保護する（避難児童班） ⑧その他の必要な情報を保護者に伝える（学校再開、校外学習中の情報他） ⑨地域の避難者への対応
<準備物> ・児童引き渡しカード ・校区内の地図

開放教室	
学校開放をする教室等	一般開放しない教室等
①校長室（対策本部） ②体育館（一般） ③体育館（高齢者・弱者） ④保健室（救護所） ⑤家庭科室（炊事場として） ⑥他の教室は必要に応じて開放 ⑦遺体安置場所 ⑧物資保管場所	①職員室（職員待機室） ②校長室（本部） ③コンピュータ室 ④理科室

避難所として対応	
①危険箇所、立入禁止箇所を設定する ②職員の役割分担を再編成する ③総括責任者、各部署の責任者を確認する ④指揮系統を統一する ⑤公的機関、各種団体と提携する ⑥消防隊、警察、救助隊等を支援する ⑦避難所になる教室等を割り当てる ⑧職員の支援時間帯を編成する ⑨避難者を受け入れる	⑩避難者リストを受け入れる ⑪避難者の代表を決める（決めてもらう） ⑫ボランティア要請、受け入れ ⑬生活物資の要請及びそれらを受け入れる ⑭必要に応じ、水飲み場、仮設トイレ等を作る ⑮ごみの収集場所を決める ⑯正確な情報の収集に努め、発表する ⑰白川町地域防災計画書に基づき活動する ⑱必要に応じた施設への転所